平成２８年（フ）第２１号
栃木県矢板市石関1317番地１　石関市営住宅３号棟301号、前住所栃木県矢板市扇町２丁目1519番地52
債務者　岩見　信行
1　決定年月日時　平成28年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室井　淳男
4　破産債権の届出期間　平成28年７月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年８月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年８月24日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２８年（フ）第３０号
三重県松阪市久保町1509番地13、前住所三重県松阪市小片野町1455番地２
債務者　五味　房代
1　決定年月日時　平成28年６月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　聡
4　破産債権の届出期間　平成28年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月１日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成28年８月25日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２８年（フ）第３８号
千葉県千葉市中央区椿森３丁目14番10号　椿森ホーム
債務者　阿保　　誠
1　決定年月日時　平成28年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　耕三
4　破産債権の届出期間　平成28年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月５日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年８月29日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２８年（フ）第２５２号
川崎市麻生区黒川603番地１　ル・ヴォン301
債務者　川久保組こと新剪組こと　川久保孝雄
1　決定年月日時　平成28年５月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　幸男
4　破産債権の届出期間　平成28年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年８月30日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成28年８月29日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第７５号
静岡市葵区西瀬名町11番21号
債務者　勝見　敏之
1　決定年月日時　平成28年６月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津島　章利
4　破産債権の届出期間　平成28年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年９月７日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２８年（フ）第４６８号
東京都八王子市石川町2965番地11アークヒルズ102、住民票上の住所栃木県宇都宮市立伏町893番地76
債務者　齋藤　秀雄
1　決定年月日時　平成28年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩島のり子
4　破産債権の届出期間　平成28年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月13日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成28年９月13日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１８２号
兵庫県姫路市南車崎２丁目５番34号
債務者　小路あつ子
1　決定年月日時　平成28年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大村　えみ
4　破産債権の届出期間　平成28年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月30日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年８月２日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第７号
和歌山県新宮市熊野川町九重841番地
債務者　栗須工務店こと　栗須　克二
1　決定年月日時　平成28年６月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綱　　康秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月１日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成28年７月25日まで
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２８年（フ）第８９号
群馬県高崎市貝沢町1381番地１　リュエルＡ101号
債務者　新渡　明彦
1　決定年月日時　平成28年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉崎　淳一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月24日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成28年７月26日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２８年（フ）第１７２号
熊本市北区龍田９丁目１番73号
債務者　山本　克美
1　決定年月日時　平成28年５月31日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　法子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年７月26日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第１７８号
大阪府岸和田市上野町西７番８号
債務者　網中　利昭
1　決定年月日時　平成28年５月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　宣利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月29日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第７６号
福岡県久留米市篠原町１番地２　フレックス久留米駅前502号
債務者　森　千鶴子
1　決定年月日時　平成28年５月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小松　宏吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年７月29日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第８１号
福岡県三井郡大刀洗町大字本郷34番地12
債務者　石川　広和
1　決定年月日時　平成28年５月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年７月29日まで
福岡地方裁判所久留米支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第１５号
沖縄県宮古島市伊良部字前里添254番地１
債務者　上原　敏美
1　決定年月日時　平成28年５月31日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年７月15日まで
那覇地方裁判所平良支部